

横浜市東戸塚地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月7日			
団体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代表者名	理事長 大山 勲夫	設立年月日	平成7年3月20日 (平成24年4月1日公益法人に移行)
団体所在地	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127		
電話番号	045-865-3946	FAX番号	045-865-3949
沿革 設立の経緯	<p>平成7年3月 戸塚区内の地区センター、こどもログハウス及び学校施設活用型コミュニティハウスの管理運営主体である各施設の運営委員会を一元化した任意団体「戸塚区区民利用施設協会」設立</p> <p>平成22年6月 新たな公益法人改革のもと、「戸塚区区民利用施設協会」の事業を継承する団体として「一般社団法人とつか区民活動支援協会」設立</p> <p>平成24年4月 公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与するため「公益社団法人とつか区民活動支援協会」設立</p> <p><input type="checkbox"/> 現在、地区センター4館、公会堂1館、こどもログハウス1館の指定管理に加えて、学校施設活用型コミュニティハウス7館の管理運営を受託するとともに、広く区民を対象とした公益事業を展開。</p>		
業務内容	<p>(1)市民利用施設の管理運営 地区センター、公会堂、こどもログハウス及び学校施設活用型コミュニティハウスを地域の方々に安全・安心・快適で、気軽にご利用いただけるように管理運営しています。また、地区センター等は、災害時には帰宅困難者一時滞在施設、災害対策本部支援施設等としての役割を担います。</p> <p>(2)地域交流を促進する事業等の実施 地域の方々の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な事業を企画、実施しています。</p> <p>(3)生涯学習及び地域活動の支援 生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を提供しています。併せて、地域の方々の自主的な活動が活性化するように支援しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属 (公社)とつか区民活動支援協会事務局	
	電話	045-865-3946 FAX 045-865-3949	
	E-mail	[Redacted]	

応募団体に関すること

- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- 応募団体の業務における横浜市東戸塚地区センター指定管理業務の位置づけ
- 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績
- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

業務概要 主要業務	平成7年以来27年間にわたり、区民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現を目的に戸塚区内にある市民利用施設の管理運営や地域の交流事業等を実施しています。
経営方針	①地域の交流の場として、安全・安心・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営 ②地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開 ③公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求 ④以上による、地域の一員としての地域社会への貢献
特 色	地域住民を主体とした施設の管理運営のために地域住民を中心に設立された団体です。すべての役員及び従事者の約9割が地元戸塚区在住。地域ニーズに即した事業の展開が可能です。 (横浜市指定管理制度運用ガイドライン上の市内中小企業) 各地区センターで開催する事業の他、管理施設全体で取り組む事業、地域の学校との共催、学校へのアウトリーチ、地域作業所と連携したマーケットなどを実施しています。

○ 応募団体の業務における横浜市東戸塚地区センター指定管理業務の位置づけ

- ①地区センターの管理運営は当協会の発足以来の根幹事業であり、東戸塚地区センターの管理運営を通じて、地域交流の推進、ふれあいと活力ある地域社会の実現を目指します。
- ②東戸塚地区センターは、市内トップクラスの入館者数(コロナ禍前市統計 H30 年度 175,221人)ですが、和室や料理室など一部の部屋の稼働率が6割を下回ることから、運営を工夫しこれらの資産を有効に活用することで、より一層の利用者の増加が可能と考えます。
- ③また、子育て支援や子供の居場所づくり、高齢者や困難を抱える青少年への支援等の様々な課題への対応や、地域活動への支援にもこれまでの実績をベースにさらなる拡充が可能と考えます。
- ④そして何よりも、地域の方々にとって、より安全で、安心して、使いやすく、健康的で、快適な地区センターにしていきたいと考えています。
- ⑤さらに、これまでの運営を通じて培った、地域の方々との連携や、「戸塚地域療育センター」、「東戸塚地域ケアプラザ」、「川上保育園」、「東戸塚地域活動ホームひかり」との5施設連携や、「とつか区民活動センター」との連携をより充実することにより、東戸塚地区センターの更なる活性化・魅力向上に努めていきます。

○ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	4
公会堂	1
こどもログハウス	1
学校施設活用型コミュニティハウス	7

(すべて戸塚区内の施設)

1 基本条件の理解度

- (1) 設置目的、区政運営上の位置付け
- (2) 地域特性、地域ニーズ

(1) 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的	地域の住民が、生活環境向上のための自主的活動を通じて、相互の交流を深めること
戸塚区 運営方針	基本目標：「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」
	考え方：「人と人がつながるまちづくり」「安全・安心を実感できるまちづくり」「誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」

以上のことから

次の基本的な方針で東戸塚地区センターを管理運営し、基本目標の実現に寄与していきます。

- ①乳幼児から高齢者まで誰もが安全・安心・快適で気軽に交流できる場を提供します。
- ②生涯学習支援をはじめ、地域や時代のニーズに即した多彩な事業を展開します。
- ③地域の住民の自主的な活動や交流の支援やきっかけづくりを行います。
- ④子育てから高齢者の健康づくりなど、今日的な課題の解決への支援を行います。
- ⑤地域の住民や団体・機関等と顔の見える関係を構築し、連携・共創により事業を推進します。

(2) 地域特性、地域ニーズ

【地域特性】

①	東戸塚地区は戸塚区北部に位置し、利用者の主なエリア(半径 1km 程度)は品濃・川上・名瀬・前田・秋葉・平戸等の各町で、鎌倉時代から続く地域と昭和 55 年の東戸塚駅開業以来、今なお開発が進んでいる地域が並立し、多世代が居住する多様な地域特性を有しています。
②	利用者エリアの人口は、平成 29 年から令和元年の 3 年間で 2.2%増加し、概ね 9 万 5 千人となり、戸塚区全体の 34%を占めています。人口構成割合は、0~15 歳が 15%、16~65 歳が 62%、66 歳以上が 23%で、戸塚区全体と比べると 0~65 歳が 2%高く若い地区といえます。
③	一日当たり約 6 万人の利用客がある東戸塚駅から徒歩 5 分圏内に立地していることから、他区を含め広範囲の地域から来館しやすく多様なニーズが寄せられています。

【地域ニーズ】

①	東戸塚地区では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりや世代間交流、更に地域の健康維持増進に積極的に取り組むことが必要となっています。
②	子ども達が安心して過ごすことができる居場所づくりを進めることが必要です。

以上のことから

- ①乳幼児から高齢者までのそれぞれのライフステージに即した魅力ある事業を展開します。
- ②子育て支援、子供の居場所づくり、青少年の健全育成、高齢者の孤立防止等今日的な課題の解決や世代間交流、健康づくりに地域の方々や団体等と連携し積極的に取り組みます。
- ③あらゆる世代の方が集い、交流できるように「安全、安心で、居心地の良い地域の居場所」を目指します。

2 公平性

(1) 公の施設としての管理

(1) 公の施設としての管理

公の施設は不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉を直接的に増進することを目的に地方公共団体が設置した公共施設です。

そのため、次の事項に十分に配慮して管理運営を行います。

ア 平等・公平・公正

特定の団体や個人に有利あるいは不利とならないように、利用許可やサービスの提供等は、透明性のあるルールに基づき、平等・公平・公正に取り扱います。

イ 安全・安心・快適

誰もが気軽に利用や交流ができるよう、常に安全・安心・快適な施設環境を維持します。

ウ 公益性・健全性・透明性

地方公共団体の施設として事業及び運営の公益性・健全性・透明性を確保します。

エ 個人情報・人権

個人情報の保護や人権の尊重に万全を期します。

オ ニーズの把握及び利用者満足度の向上

地域や利用者のニーズ、社会的要請等を的確に把握し運営に反映します。また、事業内容やサービスの充実に努め、利用者満足度を向上させます。

カ 災害時対応

災害時は、区と連携のもと、帰宅困難者の一時滞在施設や災害対策本部支援施設等としての役割を担います。また、従事者の一斉帰宅の抑制に協力します。

キ 横浜市の施策への協力

情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注などの重要施策や中期4か年計画の実現に向けて可能な限り協力します。そして、戸塚区の運営方針や戸塚区域地域福祉保健計画（とつかハートプラン）等を踏まえた運営を行っていきます。

ク 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策への協力

新型コロナウイルス感染症等新興再興感染症の発生・蔓延時に、横浜市の感染防止対策に最大限の協力をします。

3 安定性・安全性

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
 (2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1)管理運営に必要な組織、人員体制

雇用人数	館長(常勤)1名、副館長(常勤)2名、スタッフ(非常勤)14名
人員配置	ローテーションにより館長又は副館長1～2名とスタッフ2名の最低3名が常駐。館内外の日常清掃をきめ細かく行うために作業スタッフを毎日1名配置。

充実配置

常時2名以上の仕様になっていますが、安全、緊急時対応、安定的なサービス提供等を考慮し、常時最低3名体制とします。日曜・祝日の開館は9時～18時(条例より1時間延長)とします。

□ : 開館時間 □ : 勤務時間

平日勤務例 8:30 8:45 9:00 11:00 11:30 13:00 13:15 16:30 17:00 21:00 21:15

館長・副館長 (ローテーション)		早番1名(8:30～16:30)					遅番1名(13:15～21:15)				
							早番または指定休務の場合あり1名				
午前スタッフ		2名(8:45～13:00)									
午後スタッフ						2名(13:00～17:00)					
夜間スタッフ										2名(17:00～21:00)	
作業スタッフ	1名	(8:30～11:30)									

(2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

個人情報保護管理者(協会事務局長): 個人情報の取得・個人データの保護管理の統括
 個人情報保護責任者(館長): 個人情報の適切な管理・安全確保・従業員の指揮監督・研修

ア 個人情報保護体制

①	「個人情報の保護に関する法律」及び市の「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守し、採用時に個人情報の取扱や法令等の研修を実施し、研修報告書及び誓約書を市長に提出します。
②	協会として「プライバシーポリシー」を定めるとともに、「特定個人情報等取扱規程」、「個人情報取扱規程」、「保有個人データの開示等の請求に関する規程」に基づき、個人情報等の適正な取扱について研修等により徹底します。
③	個人情報に関することは「個人情報データベース等の削除・廃棄記録簿」、「個人データ持ち運び記録簿」、「個人情報管理台帳」、「個人データ提供記録簿」、「個人データ受領記録簿」への記載を徹底し管理に万全を期します。
④	万が一、漏えい等の事案が発生した場合には「個人情報漏えい等事案対応マニュアル」、「特定個人情報漏えい事案等対応マニュアル」に従い適切に対応します。

イ 職員研修計画

①個人情報保護研修	採用時	個人情報保護責任者(館長)が研修: 全員対象
②防災訓練: 全員対象	年2回	避難誘導や消火訓練等を実施 帰宅困難者の一時滞在施設を想定し協力内容や備蓄品等を確認
③防火・防災管理者講習	4・5月	防火・防災管理者の資格取得のための講習: 館長(未受講者)対象
④普通救命講習	6月	心肺蘇生法・AED等救命救急措置を学ぶための講習: 未受講者全員
⑤人権啓発研修: 全員対象	11・2月	行政主催の人権啓発研修の参加、各館で館長が年1回独自に開催

3 安定性・安全性

- (3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組
- (4) 緊急時、危機管理の対応

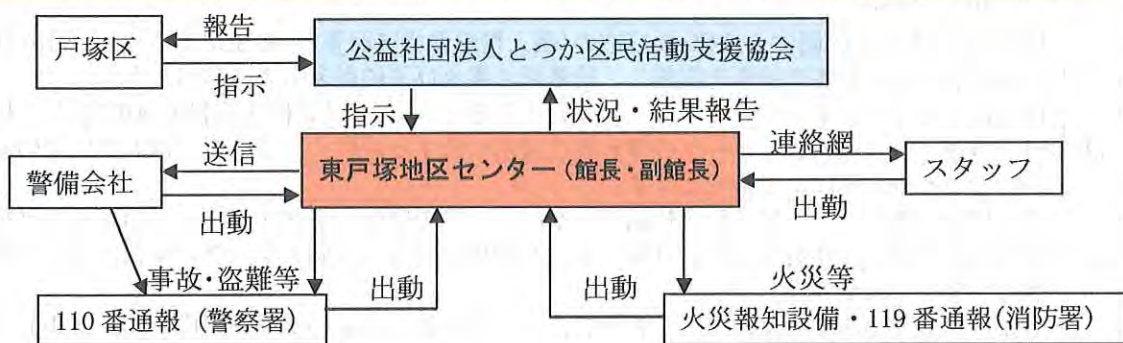
(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

「危機管理マニュアル」、「災害対応マニュアル」、「帰宅困難者一時滞在施設運営マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」等に基づき緊急事態発生時に慌てず冷静に対応できるよう、研修と訓練を計画的に実施します。

①	消防計画、防災計画、危機管理マニュアル、災害対応マニュアル、帰宅困難者一時滞在施設運営マニュアル、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル、緊急連絡網等により、災害時の行動手順を整備します。
②	防災訓練を年2回(春・秋)以上実施します。また、普通救命講習を受講します。
③	スタッフミーティング時に災害時の心得と具体的な対応について研修を実施し徹底します。
④	応急備蓄物資や防災備品の確認及び適切な保管、避難経路・避難場所の掲示等を行います。
⑤	帰宅困難者の一時滞在施設の開設準備・受入れ対応を区と連携して実施します。当協会は災害時の一斉帰宅の抑制に賛同しているために当該物資も併せて備蓄します。
⑥	専門業者の消防設備点検に加え、職員の日常点検を実施し設備の状況を把握します。
⑦	自動販売機を緊急時対応型自販機に変更します。

(4) 緊急時、危機管理の対応

緊急時に迅速・的確な対応が可能なように、職員・スタッフ、関係機関、業者等と緊急連絡網を構築します。また、市内震度5強以上の場合、職員は地区センターに参集し、利用者の安全確認や施設の状況を把握し、必要に応じ帰宅困難者の一時滞在施設の開設を区と連携して行います。



【緊急時の対応】

①	危機管理マニュアル・災害対応マニュアル・行動基準に基づき行動します。
②	避難誘導、安全確保、応急手当、施設の被害状況の把握・応急処置等に万全を期します。
③	緊急連絡網により、迅速で確実な周辺情報の収集及び職員・スタッフの参集に努めます。
④	気象警報や災害関連情報を把握し、利用者・滞在者への的確な情報提供に努めます。
⑤	区と連携して帰宅困難者一時滞在施設を開設、状況に応じ利用者等の一斉帰宅を抑制します。

3 安定性・安全性

(5) 維持管理計画、修繕計画

ア 建物・設備等の保守点検

(ア) 保守点検等業務は、専門業者に即対応可能で委託し、日常の巡視点検等は職員が行います。

(イ) 故障等に際し職員が初期対応できるようにマニュアルの整備・研修等を行います。

電気・機械	設備巡視点検管理	設備巡視点検	年12回/毎月
	空調機保守点検	中央監視装置点検	年1回
衛生	冷暖房機器保守点検	FCU・PAC・空調機保守点検	年2回/半年毎
	電気設備点検(高圧受電以上)	巡視点検	年12回/毎月
建物等	電気工作物保安管理	定期点検	年1回
	貯水槽清掃点検	定期清掃点検	年1回
衛生	衛生害虫防除	定期防除	年2回/半年毎
	消防用設備点検	定期点検	年2回/半年毎
建物等	防火設備点検(新規)	定期点検(改正建築基準法)	年1回
	昇降機点検	定期点検	年12回/毎月
建物等	自動ドア点検	定期点検	年4回/3か月毎
	機械警備	機械警備	常時

イ 修繕

(ア) 施設全体の修繕計画を策定し、優先順位に従い効率的に修繕を行います。

(イ) 規定額(60万円未満)の修繕は当方の費用負担と責任において迅速かつ適切に対応します。

(ウ) 利用者の安全性・利便性を確保するために、区と適切に協議をして修繕を進めます。

ウ 清掃・外構植栽

(ア) 日常清掃は作業スタッフを中心に職員・スタッフが毎日きめ細かく実施します。

(イ) 定期清掃・外構植栽の剪定等は専門業者が行います。軽易な作業等は職員等が行います。

(ウ) プレイルーム及び附属の遊具については、毎日、消毒を行います。

定期清掃	床清掃	清掃	定期以外にも必要に応じ実施	年2回/半年毎
	ガラス清掃	清掃	定期以外にも必要に応じ実施	年2回/半年毎
	カーペット清掃	清掃	定期以外にも必要に応じ実施	年2回/半年毎
	照明器具	清掃	定期以外にも必要に応じ実施	年1回
	全熱交換器・エアコンフィルター	洗浄	定期以外にも必要に応じ実施	年2回/半年毎
	雑排水管清掃	洗浄	定期以外にも必要に応じ実施	年1回
外構植栽		剪定・草刈		随時

エ 効率化の工夫

(ア) 日々の点検で早期発見に努め、早期に対応することで大規模修繕を未然に防ぎます。

(イ) 軽易な修繕・剪定は職員・スタッフが行います。

(ウ) 当協会管理の他の施設と一括契約により設備保全や清掃業務委託費の縮減を図ります。

(エ) LED化を進めることで、電気負荷の軽減、電球の長寿命化につなげます。

4 運営の実施効果

- (1) 設置理念を実現する運営内容
- (2) 他の区民利用施設との連携

(1) 設置理念を実現する運営内容

設置理念	地域住民の自主的な活動による相互交流をきっかけに地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成を図ることが地区センターの設置理念と理解しています。
役割	設置理念を実現するために、地域住民が気軽に集うことができる場を提供し、地域住民の自主的活動及び地域の課題解決のための支援を行うことが重要な役割と認識しています。

以上のことから

[運営内容の基本的な考え方]

- (1) 乳幼児から高齢者まで、幅広い層の皆さんが誰でも安心して、気軽に利用できる施設
- (2) 地域や時代のニーズ、社会的要請などに即した多彩な事業の展開
- (3) 地域住民が自主的に活動を行うための支援やきっかけづくりの実施
- (4) 地域や地域住民が抱える課題解決のための支援
- (5) 地域住民や地域の様々なリソースと連携した事業の実施及びネットワークづくり

(2) 他の区民利用施設等との連携

①当事業者が管理している各地区センター等との連携

共通のインターネット予約システムを通じて、空き情報の提供・利用予約受付等による利便性向上による利用促進

② 区主催の地域施設間連携事業や地域の子育て連絡会への参加
「戸塚区読書活動推進懇談会」や「東戸塚地区子育て連絡会」参加

③ 戸塚図書館との連携

連携事業「はじめて出会う絵本コーナー」の設置と「0歳からの絵本に親しむ講座」開催、及び「読書活動推進月間イベント」への参加

④ 「とつか区民活動センター」との連携

「戸塚区地域施設間連携促進事業（研修会、アンケート等）」への参加、当センター自主事業講師の紹介依頼（H30年度自主事業「ママの自分力アップ講座」「はじめてのボランティア講座」講師コーディネート）、地区センターだより、自主事業講座チラシの配架依頼

⑤ 「東戸塚地域ケアプラザ」との連携

「東戸塚フェスタ」「ぶち*だがしや楽校」「おもちゃ広場」の合同開催、「東戸塚駅周辺における認知症高齢者などの見守り・支えあい」活動への参加

⑥ 「戸塚地域療育センター」との連携

「東戸塚フェスタ」の合同開催、エントランスホールの管理運営協力

⑦ 「東戸塚地域活動ホームひかり」との連携

「東戸塚フェスタ」の合同開催、「地区センター受付カウンター前でのパンの販売」協力

⑧ 「川上保育園」との連携

「東戸塚フェスタ」の合同開催、「ウナシー子育て隊（川上保育園の保育士さんと遊ぼう）」協力、「子育てひとり親支援イベント（ブレイクタイム）」等のお知らせ配架依頼

4 運営の実施効果

- (3) 利用促進策
- (4) 利用料金の設定

(3) 利用促進策

ア コロナ禍でも安全で安心して集える場の提供

- ①新型コロナウイルス感染防止対策の徹底（3密防止、飛沫防止、手指の消毒等）
- ②安全で衛生的な環境確保の徹底（施設の消毒、窓開け換気等）
- ③職員・スタッフの健康管理、利用者への感染リスク低減要請（来館前の体温測定、マスク着用・咳エチケット・手指消毒の励行、団体参加者名簿の保管・個人利用者カードの提出依頼等）

イ より利用しやすい施設への改善（新規）

- ①料理室の遮音化等による多用途利用促進（楽器等音楽練習、会合等の利用促進）（新規）
- ②和室への洋式テーブル・イス・マットの設置によるバリアフリー推進・多用途利用促進（充実化）
- ③体育室への可動式防球ネット増設による3競技並行利用可能化（少人数バスケット導入等）（新規）

ウ 魅力アップにつながる施設の整備（充実化）

- ①図書コーナーの充実（貸出冊数 H30 年度 23,663 冊、市内 8 位、市統計）（充実化）
- ②館内の無料 Wi-Fi（有害サイトフィルター付）エリア拡充（充実化）

エ 社会的要請や時宜にかなった事業展開（新規・充実化）

- ①子育て支援や困難を抱えた青少年への支援・居場所づくりを NPO 団体と連携して実施（充実化）
- ②子育て支援のためのプレイルーム機能の拡充（新規・充実化）
- ③シニアの健康づくり（ロコモ・フレイル予防、コグニサイズ）事業の充実（新規・充実化）

オ 地元企業との連携（新規）

- ①地元スポーツクラブとの連携による「子どもサッカー教室」の定期開催（新規）

カ 町内会・近隣施設等との連携（充実化）

- ①6 地区連合町内会、近隣 5 施設で合同開催する地区センターまつりによる多世代交流促進（充実化）
- ②近隣のケアプラザ、保育園等、他施設との連携事業の充実（充実化）

キ サークルの支援（活性化して継続的に利用されるため）（充実化）

- ①サークル体験会、作品展示会（通年）の開催、ホームページ（動画）でのサークル紹介（充実化）

(4) 利用料金の設定

現行の利用料金水準とします。また、体育室を3分割利用可とし、新たな料金を設定します

室名	利用料金		定員等
	利用料金（3時間）（※2時間）	1時間単位	
中会議室	960円	320円	42名 70㎡
小会議室	510円	170円	18名 37㎡
小会議室2	360円	120円	18名 26㎡
工芸室	960円	320円	24名 56㎡
料理室	560円※	280円	24名（調理台4台、2時間単位）59㎡
和室（舞台）	600円	200円	20名（12畳）、舞台（4畳）43㎡
和室（床の間）	510円	170円	20名（12畳）38㎡
多目的室	240円	80円	64㎡（板張り）
体育室	2,040円	680円	564㎡（A面675円、B面675円、C面690円）
体育室ステージ	150円	50円	43㎡

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

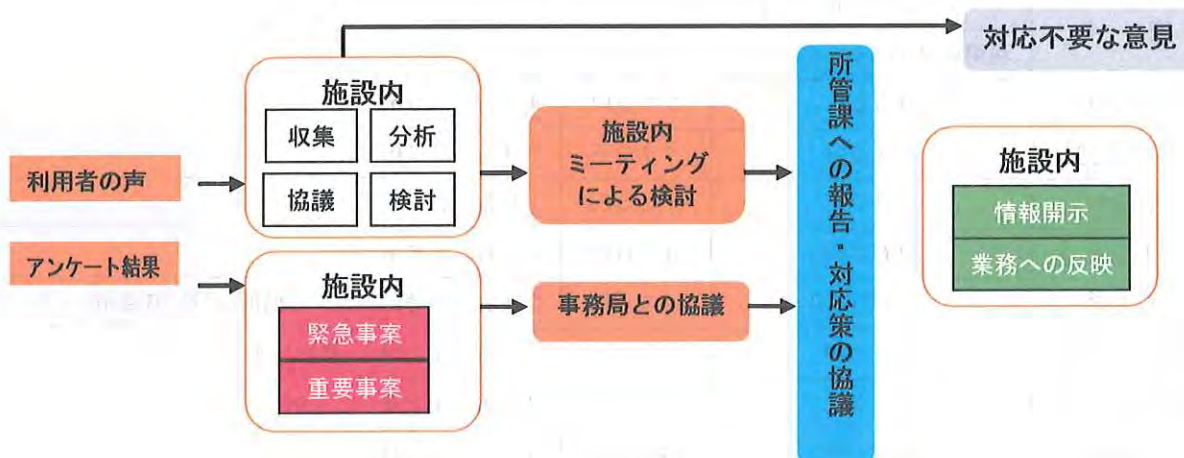
(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

ア 利用者ニーズの把握

①	地域の代表や利用者代表、小・中学校の校長等で組織する「運営委員会」及び利用団体や個人利用者の方が参加する「利用者会議」で、意見や要望を把握します。
②	アンケートや常設のご意見箱などに寄せられた意見や苦情等を運営に反映させます。
③	アンケートに対する回答や改善策を職員・スタッフで共有し、館内に掲示してお知らせします。
④	挨拶や声掛けなどで利用者の方々と積極的にコミュニケーションを図り、意見等を収集します。
⑤	館長が地域の自治会町内会の理事会等に出向き、意見や要望を把握します。

イ 利用者ニーズの運営への反映

- ① 頂いたご意見等は、館長会・スタッフミーティング等で共有し対応を協議します。
- ② 実現が困難な事については、丁寧にお話をしてご理解を頂けるよう努めます。
- ③ 皆様のご意見を伺いながら、地域に親しまれる東戸塚地区センターを築いていきます。



5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組
(2) 利用者サービス向上の取組 (※ニーズ対応費の使途についても記載)

(2) 利用者サービス向上の取組 (新規・拡充)

①安全で快適なテーブルとイスの設置	全館のテーブルやイス等を計画的に更新し、より安全で快適な室内環境を確保します。
②安全で快適な照明環境の確保・温暖化対策の実践	全館の照明器具を計画的にLED化し、より安全で快適な照明環境を確保するとともに、電気使用量を削減し温暖化対策を実践します。
③健康増進コーナーの新設	気軽にご利用いただける血圧計や体脂肪計を備えた健康増進コーナーを新設し、健康づくりの支援を進めます。
④体育室卓球台等の更新	卓球台等を更新し、より安全で楽しく卓球等ができるようにします。
⑤蔵書の追加・更新	図書コーナーの蔵書を計画的に追加・更新します。
⑥セルフレジ機導入 (利用料金収受の円滑化等)	部屋の利用料金収受のためにセルフレジ機を導入し、受付の円滑化及び感染症対策の強化を実施します。
⑦高性能カラーコピー機導入	地域活動支援の為、廉価でより高性能(高速・明細)な印刷が可能なカラーコピー機を導入します。
⑧災害時帰宅困難者一時滞在施設等の機能充実化	災害救援ベンダー(緊急時対応型自販機)の増設検討など、災害時の避難所や帰宅困難者等一時滞在施設等の機能を充実化します。
⑨荷物用かごの設置	ロビーや学習室に手荷物用かごを設置します。

ニーズ対応費の使途について

①物品の購入	図書、各部屋、体育室及びイベント開催時等の備品・消耗品の購入
②設備・物品の補修	卓球台、テーブル、椅子等の補修・更新
③施設整備	インターネット環境整備、体育室・料理室等機能充実化
④人件費	日曜・祝日の開館時間1時間延長分の人件費
⑤事業費	地区センターまつり等イベント、予算外の自主事業開催に係る経費

6 効果的な自主事業展開

- (1) 自主事業の基本的考え方
(2) 展開予定の主な自主事業

(1) 自主事業の基本的考え方

※コロナ禍においては、感染防止対策を最優先とし、事業数・参加者数にこだわらず、厳選した自主事業を行います。

①目的	地域の方々の相互交流を深め、コミュニティや自主的に活動するグループの形成や活性化により、「人と人がつながる地域」を醸成することを目的に実施します。
②方向性	生涯学習支援、健康づくり、子育て支援、こどもの居場所づくり、困難を抱える青少年への支援、世代間交流等に積極的に取り組みます。
③継続性	東戸塚地区センターでは地域の方々と様々な事業を展開してきました。地域に親しまれ実績のある事業は引き続き実施するとともに、必要に応じて改善し見直します。
④新展開	ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、感染防止対策の徹底及び動画配信等により新規事業を積極的に発信・展開していきます。

(2) 展開予定の主な自主事業

ア シニアの健康づくり・生きがいづくり

- ①春と秋の新健康体操教室（シニアのフレイル予防）②チェアエクササイズ③ピロティで太極拳
④コグニサイズ教室（シニアの認知症予防のための頭と身体の体操）⑤日本古代史講座 等

イ 豊かな暮らしづくり

- ①プリザーブドフラワー講座 ②薬膳で美しくヘルシーに ③木で作るクリスマス飾り 等

ウ 地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり

- ①東戸塚フェスタ（東戸塚地区センターまつり：地元6連合町内会・近隣4施設と連携）②ハロウィンを楽しもう（地域・施設の連携）③しめ縄飾り作り（青少年指導員と連携）④放課後バドミントン教室 ⑤ミニスポーツ大会（地元青少年指導員・スポーツ推進委員と連携）⑥ちびっこ工作教室（青少年指導員と連携）⑦バレンタインのお菓子作り⑧ぷち*だがしや楽校（東戸塚地域ケアプラザと連携）⑨ふしぎ発見理科ひろば（地元企業と連携）⑩ニッパツ横浜FCシーガールズ・サッカー教室（地元サッカークラブと連携）⑪受験生応援シリーズ（通年学習室オープン、テスト前の学習スペース臨時増設）等

エ 子育て支援

- ①お外で遊ぼう ②遊び場・しゃべり場・ほっとタイム（悩み相談、保育相談、戸塚区との共催）
③親子で楽しく赤ちゃんビクス ④一歳の親子リトミック ⑤ころりん広場（親子の遊び場、子育て支援NPOと連携）⑥親子で楽しくリズムダンス 等

オ SDGs(持続可能な開発目標)の実践

- ①ブレイクタイム（ひとり親家庭食料支援：NPOと連携）②こどもみらい塾（困難を抱える子どもの学習等支援：NPOと連携）③ごみ分別等の相談会（地元町内会環境事業推進員等と連携）
④エコ講座（ストップ温暖化）等

カ 今日的課題の解決に向けた取組

- ①防災・減災講演会（これが避難所のリアル）②教育に関する講演会（学習支援ボランティアと連携）等

※全体計画は自主事業計画書(様式3)及び自主事業別計画書(単表)(様式4)をご参照ください。

7 効率性

- (1) 施設及び設備維持の効率化
- (2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

(1) 施設及び設備維持の効率化

ア 保守点検業務は専門業者に即対応可能で委託し、日常の巡視点検等は職員が行います。
 イ 故障等に際し職員が初期対応できるようにマニュアルの整備・研修等を行います。
 ウ 日常清掃は作業スタッフを中心に職員・スタッフが毎日きめ細かく実施します。
 エ 定期清掃・外構植栽の剪定等は専門業者が行い、軽易な作業は職員等が行います。
 オ 日々の点検で早期発見に努め、早期に対応することで大規模修繕を未然に防ぎます。
 カ 当協会管理の他の施設と一括契約により設備保全や業務委託費の縮減を図ります。
 キ LED化を進めることで、電気負荷の軽減、電球の長寿命化につなげます。

(2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

ア 収入計画の考え方について

基本的 考え方	①安定的な運営や事業の充実、利用者サービス向上のために必要な収入を確保します。
	②公益目的事業会計においては収支相償に基づき支出に見合った収入を確保します。
	③利用料金収入、収益事業収入の増収に努めます。
	④収益事業の利益の50%以上を公益目的事業の収入に繰り入れます。
	⑤コロナに伴う市からの利用料金減収補填措置が行われないことを前提に収入確保に努めます。
特徴等	①収支相償の原則に従い、公益目的事業会計の余剰金は公益事業で地域に還元します。
	②自主事業は、地域の皆様が気軽に参加できる料金とし、利益を出すことは想定しません。
	③自動販売機や印刷代等の収益事業の増収により、公益目的事業を充実させます。

イ 支出計画の考え方について

基本的 考え方	①安定的な運営や事業の充実、サービス向上のために不可欠な経費は適切に支出します。
	②常にコストパフォーマンスを意識し、効率的かつ効果的な支出に努めます。
	③コロナ禍で利用料金収入の減少が見込まれるため、収入に釣り合った経費の支出に努めます。
	④契約に際しては市内中小企業を優先に、公平・公正に競争性を確保します。
	⑤修繕等突発的な支出にも対応できるように支出予算を編成します。
特徴等	①公益目的事業は、不足や余剰金が発生しない収支相償の原則に基づき支出します。
	②スケールメリットを生かし物品の一括購入や長期契約等により経費の節減に努めます。
	③適切な経費の執行は、公益法人の監督官庁の神奈川県指導により担保されています。

7 効率性

(3) 増収策、運営の効率化

(3) 増収策、運営の効率化

ア 増収策

(ア) 過去6年の収入の推移(決算額)と達成目標

戸塚区公表の事業報告書(決算額)を参照

各項目下段は平成27年度値を100とした指標

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	指定期間内目標
指定管理料	37,223,000	37,207,000	36,281,000	37,301,000	39,272,000	39,675,000	—
	100	99.6	97.5	100.2	105.5	106.5	—
利用料金収入	4,191,570	4,076,650	4,150,710	4,345,730	4,487,900	3,001,040	3,690,000
	100	97.2	99.0	103.6	107.0	71.5	88.0
自主事業収入	1,662,150	1,943,700	1,856,070	1,919,200	1,452,540	0	1,563,000
	100	116.9	111.6	115.4	87.3	0	94.0
収益事業収入 (雑収入)	1,337,627	1,440,377	1,696,619	1,750,052	1,925,228	904,134	1,180,000
	100	107.6	126.8	130.8	143.9	67.5	88.2

(イ) 増収策等

①利用料金収入	令和2年度(6月~12月)の実績をもとに積算した369万円以上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し安全で安心して利用できる環境を提供 ・料理室等の多用途化による稼働率アップ ・インターネットによる部屋予約申込推進 ・サークル団体の立ち上げ、活性化支援等
②自主事業収入	ニーズを読み魅力ある事業を展開し、令和元年度(R2.3月分補正)と同程度の156万円を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底 ・魅力ある事業を地域や地元企業との連携で実施等
③収益事業収入 (雑収入)	サービスの向上により、令和2年度の3割増の118万円を目指し、公益事業会計に繰入れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置位置及び品揃えの工夫 ・サークル団体貸出し用ロッカーの拡充 ・低廉で高品質なカラーコピー機の導入等

イ 運営の効率化

- (ア) 人員配置 ; 安全・安心・快適な運営や利用者サービスの充実への最適な人員配置
 (イ) 事務 ; 効率的な事務機器やネットワークシステムの導入による事務の効率化
 (ウ) 自主事業 ; 質の高い事業をリーズナブルな費用で実施できるように企画
 当方の経費支出に加え、補助金やCSRの導入による事業の充実化
 (エ) 什器等更新 ; 什器・物品・設備等の整備・更新を計画的に実施 等

8 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

①人権尊重：「横浜市人権施策基本指針」

全職員・スタッフに市・区主催の人権研修の参加および各施設での人権研修を義務付けています。また、地域の実情に即した人権啓発等の実施や、施設のバリアフリー化及び外国語・点字表記を進めます。

②障害者福祉：第4期「横浜市障害者プラン」

「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとまちヨコハマを目指す」ことを基本に、障害児・者の居場所づくりや地域作業所と連携したマーケットの開催等に取り組みます。また、施設のバリアフリー化を進めます。

③男女共同参画：「横浜市男女共同参画行動計画」

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすく活躍できる職場づくりを推進します。また、困難を抱える子どもや子育ての支援、キャリア教育の実践の場の提供や男女共同参画啓発等を進めます。

④超高齢社会への挑戦：「横浜市中期4か年計画2018-2021」の戦略3

「健康で自立した生活の継続」として、いくつになっても健康で自立した生活を送ることができる市民を増やし健康寿命の延伸を図るため、楽しみながら継続的に取り組める「健康体操教室」

⑤未来を創る多様な人づくり：「横浜市中期4か年計画2018-2021」の戦略5

「子ども・子育て支援・教育の推進」として、子育ての不安感・負担感を軽減するための親子の居場所づくりや支援を進めます。また、NPO団体やボランティアの皆様と連携し、困難を抱える子どもの居場所づくりや学習等支援の充実化を進めます。

⑥環境への配慮：「横浜市中期4か年計画2018-2021」の戦略2

「環境にやさしいライフスタイルの実践と定着」として、LED照明化や適切な室内温度設定を行うとともに「ヨコハマ3R夢プラン」のもと、ごみの減量化・分別を徹底します。また、市民・団体・企業等と連携し幅広い世代への環境教育や食品ロス削減等の環境行動を実践し人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

⑦情報公開：「横浜市情報公開に関する標準規程」

同標準規程に準拠して制定した「情報公開規程」に基づき、適正に情報の公開を行い、区民の皆様への知る権利に応え、信頼性・透明性を確保します。ホームページや館内配架により事業計画、事業報告、第三者評価等の情報提供を行います。

⑧市内中小企業優先発注：「横浜市内中小企業振興基本条例」

指定管理者においても市内中小企業への優先発注が求められています。そのため、物品及び役務の調達、修繕の発注等は横浜市の有資格者名簿に登録されている市内の中小業者、特に地元戸塚区内の業者に、透明かつ公正な競争、適正な契約履行の確保に留意し優先的に発注します。

9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

- (1) 基本的な感染対策等
- (2) 事業計画の工夫

(1) 基本的な感染対策等

ア 感染防止対策

- ①入口に「発熱や咳、咽頭痛などの症状がある場合には利用をご遠慮いただく」よう掲示するとともに、自動検温器を設置し、発熱者の入場をご遠慮いただくようお願いしています。また、入口にアルコール手指消毒薬を設置し来館者に手指消毒の徹底をお願いしています。
- ②出入口は、団体利用者用と個人利用者用のルートに分けるとともに、受付前ルートには床にソーシャルディスタンス表示マークを貼り、常時、密接・密集状態を作らないようにしています。
- ③利用者に施設内でのマスクの常時着用を求めるとともに、施設内での飲食（必要な水分補給を除く）を控えていただくようお願いしています。
- ④受付窓口、飛沫防止ビニールカーテンを設置し、職員・スタッフと利用者との間を遮断することにより、飛沫感染を予防しています。
- ⑤学習室、ロビー、娯楽コーナーの机・テーブル上に飛沫防止カーテンを設置し、飛沫感染対策を行っています。
- ⑥館内全てのトイレ、手洗いの蛇口を手動式水栓から自動水栓に替え、感染防止対策を講じています。
- ⑦換気設備による換気及び窓開け換気を併用し、新鮮外気の導入及び室内空気の排出を常時行い、呼気等から発生するエアロゾルの室内停滞を防止しています。
- ⑧利用者が頻繁に触れるテーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタンなどをこまめに清拭消毒しています。

イ 従事者の保健衛生対策

- ①出勤前の検温を求め、発熱が見られる場合は出勤不可とします。また、勤務中のマスク着用、勤務中の手洗いの励行、手指消毒の徹底を義務づけます。
- ②本人又は家族が発熱等によりPCR検査を行うこととなった場合には、出勤不可とし、施設管理者に連絡させるとともに、市に必要な報告を行います。

(2) 事業計画の工夫

ア コロナ禍における自主事業開催の工夫

- ①これまでのように数多くの事業を企画し、多くの集客を求めるのではなく、いわゆる3密対策を講じた安全な事業運営が実現するよう、きめ細かな事業立案に努めます。
- ②皆様が安心してご参加いただけるよう、地区センターだよりやホームページ等で、感染防止対策が的確に講じられていることを具体的に周知、アピールします。
- ③新規企画事業のホームページでの予告動画配信により、自主事業参加を促進するとともに、利用者が来館しなくとも、容易に情報を入手することができるようPRします。

イ 新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策

- ①サークルの解散、活動休止などにより、利用者数が減少しています。そこで、既存サークルの活動の活性化や再開、サークルの新たな結成が進むよう、活動の動画配信の支援などに取り組みます。
- ②当面、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入の減少が続くことが見込まれる一方、令和2年度に特例的に行われた、市からの利用料金減収補填措置が行われないことを前提として、収入に釣り合った経費の支出に努めます。

ウ 感染防止の観点を踏まえた利用料金の收受や自主事業の申込み

- ①現在、会議室等の予約についてはインターネット予約システムを導入し、自主事業のインターネット申込みも一部導入しています。インターネット予約は参加者の対面・来館回数を減らし、感染リスクを減らすとともに負担軽減を図るために有効な方法であることから、今後、より一層の拡充を図ります。
- ②利用料金支払いは利用日前の支払いが基本ですが、現在、利用料金の当日払いを可とし、対面・来館回数を減らし、利用者の感染リスク及び負担軽減を図っています。この取扱いを今後も継続します。

令和4年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						
		②募集人数	総経費	収入		支出		
				指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
③一人当たり参加費								
(ア) シニアの健康づくり・生きがいづくり		延べ参加人数 4,520人						
1	新規 春から夏の新健康体操教室（フレイル予防） 4月～9月（A・B日程）	一般～高齢者 70人（各日程） 3000円（AB各日程、全12回分）	284,000	(136,000)	420,000	144,000	90,000	50,000
2	新規 秋から冬の新健康体操教室（フレイル予防） 10月～2023年3月（A・B日程）	一般～高齢者 70人（各日程） 3000円（AB各日程、全12回分）	284,000	(136,000)	420,000	144,000	90,000	50,000
3	新規 椅子に座って楽しく運動 ①5～6月（全4回）、②11～12月（全4回）	一般～高齢者 15人 2000円（全4回）×2	52,000	(8,000)	60,000	40,000	10,000	2,000
4	新規 ピロティで太極拳 10月	一般～高齢者 10人 500円	5,000	0	5,000	5,000	0	0
5	新規 コグニサイズ 一頭と体を使って認知症予防 1～2月（全2回）	一般～高齢者 20人 1000円（全2回分）	20,000	0	20,000	10,000	10,000	0
6	(戸塚地区センターとの共催) 大菊作り教室 4月～2021年3月（全14回）	一般～高齢者 25人	0	0	0	0	0	0
7	日本古代史講座 5～12月（全16回）	一般～高齢者 40人 3000円（全16回分）	90,000	(30,000)	120,000	40,000	50,000	0
(イ) 豊かな暮らしづくり		延べ参加人数 106人						
8	新規 プリザーブドフラワー講座 5月、7月	一般 各回12人 2000円（各回）	48,400	400	48,000	10,000	38,400	0
9	新規 葉膳で美しくヘルシーに ①5～7月 ②8～11月 ③12～3月（1月除く）	一般 6人 6000円（3回）×3	135,000	27,000	108,000	54,000	81,000	0
10	新規 木で作るクリスマス飾り 11月	一般～高齢者 12人 1000円	12,000	0	12,000	5,000	7,000	0
11	寒仕込み手前みそ作り 2月	一般 8人 5,000円（全2回分）	40,000	0	40,000	12,000	28,000	0
(ウ) 地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくりの実施		延べ参加人数 394人（東戸塚フェスタ、ハロウィン、おち*だがしや楽校は含まず）						
12	新規 (放課後の居場所作り) 夏休み ものづくり教室 8月	小学生 16人 300円	10,000	5,200	4,800	5,000	5,000	0
13	新規 (青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 10月～1月	小学生 40人 100円	8,000	4,000	4,000	5,000	3,000	0
14	新規 親子で楽しくプリザーブドフラワー作り 11月	小学生親子 8組 2000円（1組）	21,000	5,000	16,000	5,000	16,000	0
15	新規 ニッパツ横浜FCシーガルズサッカー教室 3月	小学生 30人 無料	155,000	155,000	0	100,000	50,000	5,000
16	(東戸塚地域ケアプラザとの施設間連携) ぶち*だがしや楽校 5月	幼児～高齢者 特に定めず 0円	0	0	0	0	0	0
17	(放課後の居場所作り) 放課後バドミントン教室 5～7月（全5回）	小学生 20人 2000円	53,000	13,000	40,000	45,000	3,000	5,000

令和4年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
18	(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り) ちびっ子工作教室 6月	小学生 40人 100円	8,000	4,000	4,000	5,000	3,000	0
19	(東戸塚地域ケアプラザとの施設間連携) おもちゃ広場 7月	幼児親子 各10組(前後半) 無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0
20	(企業連携・放課後の居場所作り) ふしぎ発見理科ひろば 7月、12月	小学生 20人(各回) 500円(1回)×2	30,000	10,000	20,000	10,000	20,000	0
21	(地域連携) ハロウィンを楽しもう 10月	幼児・小学生 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
22	(町内会、他施設との連携) 東戸塚フェスタ-東戸塚地区センターまつり- 11月	幼児～一般 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
23	東戸塚おもちゃの病院 11月	一般 20組 無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0
24	(青少年指導員との共催) しめ縄飾り作り 12月	一般 各10人(前後半) 800円	14,000	0	14,000	0	14,000	0
25	(放課後の居場所作り) バレンタインのお菓子作り 2月	小学生親子 6組 2200円(1組)	18,600	5,400	13,200	6,000	12,600	0
(エ) 子育て支援 延べ参加人数 2,260人								
26	新規 (子育て支援NPOとの連携) お外で遊ぼう 5～10月(全2回)	幼児親子 10組(各回) 500円(各回)	22,000	12,000	10,000	12,000	10,000	0
27	(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 毎週木曜日(47回)※祝日を除く	未就学児の親子 10組 無料	0	0	0	0	0	0
28	親子で楽しく赤ちゃんピクス 5月～7月(3回)、9月～11月(3回)	0歳児親子 各10組(前後半) 400円(1回)×6	48,000	0	48,000	48,000	0	0
29	1歳の親子リトミック 5月～8月(全4回)、9月～12月(全4回)	1歳児親子 10組 1,600円(全4回分)×2	50,000	18,000	32,000	40,000	10,000	0
30	(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 5月～2月(全16回)	幼児親子 10組 無料	96,000	96,000	0	96,000	0	0
31	(子育て支援NPOとの連携) ピヨピヨこっこ広場 5月～8月(全4回)/10月～2月(全4回)	幼児親子 10組 1600円(全4回分)×2	58,000	26,000	32,000	48,000	10,000	0
32	親子で楽しくリズムダンス 9月～10月(全5回)/1月～2月(全5回)	2～3歳児親子 10組(各回前後半) 1,800円(全5回分)×2	90,000	18,000	72,000	80,000	10,000	0
(オ) SDGs(持続可能な開発目標)の実践 延べ参加人数 980人(子育てひとり親支援、ごみ分別は含まず)								
33	(NPO法人フードバンク横浜との連携) こどもみらい塾 4～3月(全97回)	小・中学生 10人 無料	0	0	0	0	0	0
34	(NPO法人フードバンク横浜との連携) 子育てひとり親支援の応援イベント“プレイクタイム” 4～3月(全12回)	一般 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0

令和4年度 東戸塚地区センター自主事業計画書


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
35	(町内会等との連携) ごみ分別等の相談コーナー 11月	一般～高齢者 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
36	SDGs未来都市・横浜 エコ講座 11月～1月頃	一般～高齢者 10人 無料	0	0	0	0	0	0
(カ) 今日的課題の解決に向けた取組 延べ参加人数 190人								
37	新規 (地域ボランティアグループとの連携) これが避難所のリアル！ 9～10月 (1回)	幼児～高齢者 20人 無料	0	0	0	0	0	0
38	新規 (企業によるCSRの活用) 食べる事！一人生100年時代を生きる 10月	一般 30人 無料	0	0	0	0	0	0
39	契約・相続 行政書士による無料相談会 4月～2021年3月	一般 10人 無料(12回)	0	0	0	0	0	0
40	(学習支援ボランティアとの共催) 講演会(生きづらさを抱える人々の理解) 10～12月	一般 20人 無料	0	0	0	0	0	0
合 計			1,662,000	99,000	1,563,000	979,000	571,000	112,000


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-1


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(ア) シニアの健康づくり・生きがいづくり

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春から夏の新健康体操教室 (フレイル予防) 	(目的) 中高齢者を対象に、要介護状態に進まず筋力や活動の低下を防ぐことを目的とした「フレイル予防」のための運動、健康の維持増進のため個人の体力に合わせた運動を行います。春から夏にかけて、6ヶ月間のメニューをこなし、暑い夏を乗り切る身体作りに役立っています。参加者同士の交流を深め、居場所作り、仲間作りにつなげます。 (内容) 体力にあまり自信がない人を対象に、ストレッチや比較的ゆっくりした運動を行う「ゆったりコース」と、日頃から体を動かしている人を対象に、リズムカルに体を動かす「はつらつコース」に分けて募集を行い、春から夏の健康作りに役立てていただきます。	4～9月 各コース全12回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋から冬の新健康体操教室 (フレイル予防) 	(目的) 中高齢者を対象に、要介護状態に進まず筋力や活動の低下を防ぐことを目的とした「フレイル予防」のための運動、健康の維持増進のため個人の体力に合わせた運動を行います。秋から冬にかけて、6ヶ月間のメニューをこなし、寒さに負けない身体作りに役立っています。参加者同士の交流を深め、居場所作り、仲間作りにつなげます。 (内容) 体力にあまり自信がない人を対象に、ストレッチや比較的ゆっくりした運動を行う「ゆったりコース」と、日頃から体を動かしている人を対象に、リズムカルに体を動かす「はつらつコース」に分けて募集を行い、秋から冬の健康作りに役立てていただきます。	10～3月 各コース全12回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
椅子に座って楽しく運動 	(目的) 生き生きとした高齢期を迎えることを目的に、椅子に座ったままできる運動を行います。講座を通じ、高齢者の居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。 (内容) 椅子に座ったままストレッチやリズムダンスを中心に体を動かします。立ったまま行う運動より足腰への負担が少なく、椅子を使って気軽に取り組むことができます。	5月～12月 2期に分けて全8回(4回×2)


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピロティで太極拳 	(目的) 無理のない体力作りを目的に、太極拳に挑戦します。居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。 (内容) 初心者が取り組みやすい太極拳の基本の動き、呼吸法などを学びます。敷地内のピロティを利用して、外の空気に触れながらゆったりと身体を動かします。	10月頃 1回

令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-2


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>コグニサイズ —頭と体を使って認知症予防—</p> 	<p>(目的) 高齢者を対象として、認知症の予防と健康促進を目的に、「コグニサイズ」を体験していただきます。講座を通じ、高齢者の居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。</p> <p>(内容) 簡単な計算やしりとりなどの課題と、足踏みやサイドステップのような全身を動かす運動を組み合わせる「コグニサイズ」を取り入れたエクササイズを行います。</p>	<p>1～2月頃 全2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(戸塚地区センターとの共催) 大菊作り教室</p> 	<p>(目的) 年間を通して大菊作りを学ぶことで、自然に親しみ菊の成長に合わせて季節を感じることができます。秋に戸塚ふれあい文化祭や展示会などへの出展を目指します。大菊作りを通して地元での仲間作りに寄与する、戸塚菊花会の活動に協力します。</p> <p>(内容) 一年を通し、菊作りの基本・実技(苗作り)、定植・育て方の注意点や、越冬の仕方等を、講義と実技を交えながら、わかりやすく学びます。</p>	<p>通年 全14回</p>


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>日本古代史講座</p> 	<p>(目的) 日本の古代史専門サークルに講師を依頼して、「古事記」「日本書紀」「万葉集」に記される古代史の謎に迫ります。同じ時代に興味を持つ方が定期的に集まることで、参加者の交流を深めます(古代史の会との共催)</p> <p>(内容) 多くの資料や映像を用いて、卑弥呼が登場する3世紀から、律令国家が始まる7世紀までの日本の古代について学びます。</p>	<p>5月～12月 全16回</p>


(イ)豊かな暮らしづくり


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>プリザーブドフラワー講座</p> 	<p>(目的) 室内で水やりなどの手間がいらず、長期間自然の美しさを楽しむことができるプリザーブドフラワーの作り方を学びます。</p> <p>(内容) 彩り豊かなプリザーブドフラワーの魅力を初心者でもわかりやすいように基礎から学びます。</p>	<p>5月・7月 全2回</p>

令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-3


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
薬膳で美しくヘルシーに 	(目的) 身近にある旬の食材を取り入れた薬膳料理を学び、美しくヘルシーな身体作りを目指します。 (内容) 薬膳マイスターの資格を持つ講師に様々な薬膳料理を学びます。旬の食材を使い、普段の料理に取り入れやすい講師オリジナルのメニューを作り、中から美しい体づくりに役立てます。	5月～3月 3期に分けて全9回(3回×3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
木で作るクリスマス飾り 	(目的) クラフト創りの講師と共に自然素材を使ったクリスマス飾りづくりを楽しみます。 (内容) あらかじめ講師がサンタクロースに見立ててカットした木材に色付けを施し、サンタクロースの置物を作ります。自然の素材を使った素朴な味わいを楽しみます。	11月 1回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
寒仕込み 手前みそ作り 	(目的) スローフードの代表とも言える味噌の作り方を学びます。塩の加減を調整することでそのご家庭のお好みに合わせることも可能となり、健康管理にも役立ちます。また、参加者同士の交流も深めます。 (内容) 初日は大豆を洗い水につけてさらします。2日目に豆を圧力なべで煮て味噌を仕込みます。樽に詰めた後は各自の家庭で熟成させ、秋ごろ完成した味噌を楽しめます。	2月 全2回


(ウ)地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(放課後の居場所づくり) 夏休み ものづくり教室 	(目的) 夏休みを利用して、地域の小学生を対象に工作教室を開催します。モノづくりへの興味関心を高め、達成感を味わいます。また子どもたちの居場所づくり、仲間づくりの場としても利用してもらいます。 (内容) 子どもが一人で作ることのできる簡単な工作を、地域の工作ボランティアグループに教えてもらいます。	8月 1回


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-4

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 	(目的) 地域の青少年指導員及びスポーツ推進委員との共催で、子どもたちの体力向上のための、体育室を利用したミニスポーツ大会を開催します。 (内容) ルールを守り、仲間と共にスポーツを楽しみます。子どもたちの居場所づくり、友達作りにも役立っています。	10～1月頃 1回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しく プリザーブドフラワー作り 	(目的) 親子で楽しみながらプリザーブドフラワーの作り方を学び、自然の美しさに触れる機会を作ります。 (内容) クリスマスアレンジを施したプリザーブドフラワーを、親子で協力して作り上げます。初心者でもわかりやすいように基礎から学びます。	11月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニッパツ横浜FC シーガールズサッカー教室 	(目的) 地元のスポーツクラブと連携し、こどもの居場所づくりや体力づくりといった今日的な課題の解決につなげます。 (内容) 東戸塚にある横浜FC東戸塚フットボールパークを主な練習拠点として活躍しているニッパツ横浜FCシーガールズ様にご協力いただき、小学生を対象にミニサッカー教室を開催します。	3月頃 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(東戸塚地域ケアプラザとの施設間連携) ぷち*だがしや楽校 	(目的) 人々の温かい繋がりを作り、地域で子どもを見守り、お互いがお互いを知るための場を提供します。 (内容) 仮想紙幣「ぷち」を使っての買い物、子ども店を使った「おしごと」の体験、工作などを行います。ステージではダンスの発表もあります。	5月 1回


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-5

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(放課後の居場所作り) 放課後バドミントン教室 	(目的) 小学生を対象に、バドミンソンのワンポイントレッスンをを行います。地域の子どもたちの体力向上を図るとともに、居場所づくりの役割も果たします。 (内容) バドミンソンの基礎を講師から教わります。ルールを守り、ケガの無いように、仲間と共にスポーツを楽しみ、最後に簡単な試合ができるよう導きます。	5月～7月 全5回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り) ちびっ子工作教室 	(目的) 青少年指導員の指導のもと、地域の小学生を対象に身近な材料を用いた工作を楽しみます。近隣小学校へも参加を呼び掛けることで、学校以外の場所で仲間と楽しく過ごす時間を提供します。 (内容) 昔懐かしいゴム鉄砲や紙ひこうきなど、身近な素材を用いた工作を楽しみます。作った作品を用いて簡単なゲームを行い、交流を楽しみます。	6月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(東戸塚地域ケアプラザとの施設間連携) おもちゃ広場 	(目的) 東京おもちゃ美術館から優れたおもちゃをお借りし、実際に遊ぶことで興味関心を育て、健やかな発育を促します。また手遊びなども取り入れ、親子で楽しいコミュニケーションがとれる空間をつくります。 (内容) 地域の「おもちゃコンサルタント」が東京おもちゃ美術館から借りたグッドトイを利用し、未就学の親子が気軽に集える広場を開きます。東戸塚地域ケアプラザとの連携事業。	7月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(企業連携・放課後の居場所作り) ふしぎ発見 理科ひろば 	(目的) 地域の子どもたちの科学離れを防ぎ、科学のおもしろさや意外性に気づいてもらい、科学の好きな子どもを育てます。 (内容) 地元にある企業の技術者OBの指導を受け、小学生の「なぜ？」と思う気持ちを大切に、科学の面白さを知り興味関心を引く工作を、年2回行います。	7月・12月 全2回


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-6

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域連携) ハロウィンを楽しもう 	(目的) 東戸塚の各施設を多くの方々に知って頂き、地域の交流を深め、街の魅力を再発見してほしいという趣旨のもと開催される「東戸塚ハロウィンパーティーイベント」に参加協力します。 (内容) ハロウィンパーティーでのお菓子配布場所として、訪れたお子様にお菓子を配布します。ポスター掲示、スタンプラリーシートの配布等にもご協力します。	10月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(町内会、他施設との連携) 東戸塚フェスタ -東戸塚地区センターまつり- 	(目的) 地区センター、地域療育センター、地域ケアプラザ、川上保育園、地域活動ホーム「ひかり」、6地区連合町内会による合同事業で、地域住民の交流・連帯の促進を図ります。 (内容) 地区センター利用団体による作品展示、実技発表と地域自治会などによる模擬店、販売等を行います。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東戸塚 おもちゃの病院 	(目的) 思い出のある壊れたおもちゃを、ボランティアのおもちゃドクターがその場で修理します。壊れたものが直る工程を持ち主が実際に見学することで、物の仕組みを知ることや、大切にすることを育みます。 (内容) 事前予約で受け付けたおもちゃを、できる限りその場で修理し、部品が無いなどでお預かりする場合は、入院という形で修理後にお渡しします。	11月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(青少年指導員との共催) しめ縄飾り作り 	(目的) 新年を迎える日本の伝統行事として、しめ縄飾り作りを体験します。家族で参加することもでき、共同作業体験の場として提案します。講師は青少年指導員など地域住民に依頼します。 (内容) 地域農家から提供いただく藁を編み、橙、裏白、紙垂、扇等で飾りつける工程を、地域の青少年指導員に教わりながら、参加者が自分で作り上げます。	12月 1回


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書(単表)(様式4)-7


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(放課後の居場所作り) バレンタインのお菓子作り 	(目的) 小学生とその保護者を対象に、バレンタインのお菓子作りを楽しみます。親子で協力しながら、楽しくお菓子作りの基礎も学びます。 (内容) 講師のデモンストレーション後、お菓子作りに取り組みます。ラッピングやデコレーションなど、手作りの物を人に贈ることを通して、人を思いやる優しい心を育みます。	2月 1回

(エ)子育て支援


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) お外で遊ぼう 	(目的) 地域の子育て支援のNPOと連携し、未就学児と保護者を対象に、楽しくお外で遊べる講座を企画します。保育士の資格を持つ講師が保護者の育児に対する不安も解消しながら親子両面のサポートを行います。 (内容) 敷地内のピロティを利用して外で身体を動かして遊びます。予約制として人数を制限することで安全に配慮しながら、親子の友達づくりの手助けをします。	5月～10月 全2回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 (未就学児親子) 	(目的) 戸塚区との共催事業として、未就学児の保護者からの子育てに関する相談を受け、育児に関する不安を取り除くことを目的に実施します。 (内容) 保護者が地域の子育て支援者に子育てに関する悩みや不安を相談できる場所を提供します。定期的を開催することで、子育てに関わる保護者の交流も深め、楽しみを持ちながら子育てをしていく環境を整えます。	毎週木曜日 (祝日を除く) 通年


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で楽しく赤ちゃんピクス 	(目的) 優しいマッサージによるスキンシップと発育・発達にあわせたエクササイズで、赤ちゃん自身の自然な運動発達を促します。また、親子でふれあうことで絆を強め、愛情と信頼関係が育ちます。 (内容) 赤ちゃんのコンディションチェックとレッスン前のアドバイスをを行い、ウォーミングアップからベビーマッサージやベビーエクササイズを、個々の発達に合わせて行います。	5月～11月 2期に分けて全6回(3回×2)


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-8

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1歳の親子リトミック 	(目的) 1歳児と保護者を対象に行います。心身の発達の著しいこの時期に、親子のつながりを深める手助けをします。また親の育児不安を軽減するために、同じ年齢の子どもを持つ親同士のつながりも深め、支えあいながら育児を楽しめるよう導きます。 (内容) 音楽に合わせて体操・ゲーム・歌等を組み合わせ、時にはグループ作りをしながら行います。	5月～12月 2期に分けて 全8回(4回×2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 	(目的) 地域の子育て支援のNPOと連携し、未就学児と保護者が他の親子と交流する場を提供します。 (内容) パネルシアターやお話し会など、季節に応じた演目により親子で楽しめます。予約不要のフリースペースで実施することから誰でも気軽に参加、育児相談できる場所です。	5月～2月 全16回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) ピヨピヨこっこ広場 (2～3歳児) 	(目的) 地域の子育て支援のNPOと連携し、幼稚園や保育園で集団生活を始める前の2～3歳児を対象に、無理なく集団行動に馴染めるような講座を企画します。保育士の資格を持つ講師が保護者の育児に対する不安も解消しながら親子両面のサポートを行います。 (内容) 身体を動かす遊びや、簡単な工作など親子で楽しめる企画を用意し、同学年になる親子の友達づくりも手助けします。	5月～2月 2期に分けて全8回(4回×2)


事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しく リズムダンス (2歳半までと2歳7ヶ月以上の2グループ) 	(目的) 体を動かすことに喜びを感じ、平衡感覚、瞬発力、柔軟性等が養われるとともに全身運動を行うことで、心身ともにバランス良く発達する効果が得られます。また、同世代の子どもを持つ他の親子との交流を図ることができます。 (内容) ・リズム動作 ・自然運動の模倣 ・遊具(リングバトンや縄)を使って楽しむ	9月～2月 2期に分けて 全10回(5回×2)


令和4年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-9


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(オ)SDGs(持続可能な開発目標)の実践


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(NPO法人フードバンク横浜との連携) こどもみらい塾 	(目的) NPO法人フードバンク横浜と連携し、ひとり親家庭などの小学4年から中学3年を対象にした学習支援の場を提供します。 (内容) 学習に対する明確な目標、目的を持った子どもを対象とした学習の支援。パソコン学習教材を使用し、各学校の教科書に添って自分のペースで学びます。	4～3月 毎週水・金曜日 (休館日・祝日を除く) 全97回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(NPO法人フードバンク横浜との連携) 子育てひとり親支援の応援イベント “ブレイクタイム” 	(目的) 子育てをしているひとり親家庭のサポートとして食品・食材を直接お渡しします。パパ・ママが子育てに自信を持って、元気に明るくなれるお手伝いをします。 (内容) 子育てをしているひとり親家庭の方たちが気軽に立ち寄り、食品や食材の支援を受ける場所を設けます。	4～3月 全12回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(町内会等との連携) ごみ分別等の情報提供・相談コーナー 	(目的) ごみ分別方法をはじめ3R夢の取組についての相談を受け、アドバイスを行うことでごみ分別等に関する知識が深まり、地域での取組のさらなる活性化を図ります。 (内容) 地区センターまつり会場にコーナーを設け、地域の環境事業推進員及び資源循環局戸塚事務所により、地域住民に対してごみの分別についての相談や、3R活動を中心とした脱温暖化に向けての取り組みや地域美化活動への情報提供を行います。	11月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
SDGs未来都市・横浜 エコ講座 	(目的) SDGsとは何か？SDGsに対する理解を深め、ひとりひとりが社会とつながるきっかけをつくります。 (内容) SDGs(持続可能な開発目標)とは具体的にどのようなことなのか、ひとりひとりがどのような行動をとるべきなのかを詳しく学びます。	11月～1月頃 1回

(カ)今日の課題の解決に受けた取組

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域ボランティアグループとの連携) これが避難所のリアル！ 	(目的) 避難所での生活はプライバシー、感染症のリスクや衛生面の問題など、高齢者や乳幼児、女性にとって予想以上に厳しいものです。自宅が無事であれば不便な避難所生活を送る必要もなくなります。そのために必要な災害対策を改めて考えます。 (内容) 可能な限り自宅で避難生活を送るには、日ごろからどのような地震への備えが必要なのか。また各家族にあった物資の備えとはどのようなものなのかを学びます。	9～10月頃 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(企業によるCSRの活用) 食べる事！ー人生100年時代を生きる 	(目的) 人生100年時代を見据え、改めて「食べる事」の重要性について考えます。 (内容) 企業の無料講座を利用し、栄養・運動・口腔ケアについて学びます。	10月頃 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
契約・相続 行政書士による 無料相談会 	(目的) 行政書士会が行う相談会を後援し、地域住民の心配事解消に寄与します。 (内容) ・月1回定期的に行います。 ・参加者個々の相談会 (プライバシー保護の観点から、同地域に住む行政書士が担当しないなど安心して相談できる体制とします。)	通年 第3土曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(学習支援ボランティアとの共催) 講演会(生きづらさを抱える人々の理解) 	(目的) 貧困家庭の児童や外国籍の不登校児などを対象に支援活動が続ける学習ボランティア団体と共催し、地域住民に対して支援が必要な青少年への理解を深めます。 (内容) 生きづらさを抱える人々への理解を深めるための講演会を行います。	10～12月頃 1回

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市東戸塚地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額 (a)	38,391,000
※区指定上限額 (b)	38,391,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,690,000	
自主事業収入 [B]	1,563,000	
雑入 [C]	1,180,000	
小計 【ア】 ([A]~[C])	6,433,000	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	37,161,000	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,230,000	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	38,391,000	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	44,824,000	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	23,810,000	
事務費 [b]	1,589,000	
自主事業費 [c]	1,662,000	
管理費A（光熱水費等） [d]	8,360,000	
管理費B（保守管理費等） [e]	3,173,000	
公租公課 [f]	2,000,000	
事務経費 [g]	3,000,000	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	43,594,000	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,230,000	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,230,000	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	44,824,000	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市東戸塚地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
利用料金収入			ア 3,690,000	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小計		[A] 3,690,000
自主事業収入			コ 1,563,000	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小計		[B] 1,563,000
雑入	印刷代		ソ 280,000	
	自動販売機手数料		タ 800,000	
	その他		チ 100,000	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小計		[C] 1,180,000

小計【ア】	施設運営収入計	6,433,000	[A]~[C]
-------	---------	-----------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市東戸塚地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項 目		内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	12,735,000	
	臨時雇用職員		イ	10,542,000	
	対象外の人件費		ウ	533,000	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	373,000	
	健康診断費		ウ-2	22,000	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	18,000	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	120,000	
	小 計		[a]	23,810,000	ア~ウ
事務費	旅費		エ	10,000	
	消耗品費		オ	500,000	
	会議賄い費		カ	10,000	
	印刷製本費		キ	50,000	
	通信費		ク	290,000	
	使用料及び賃借料		ケ	41,000	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料	ケ-1	41,000	
	その他		ケ-2	0	
	備品購入費		コ	150,000	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	28,000	
	職員等研修費		ス	10,000	
	振込手数料		セ	10,000	
	リース料	コピー機、AED	ソ	390,000	
	手数料		タ	100,000	
	地域協力費	法人会計に計上	チ	0	
			ツ	0	
			テ	0	
	小 計		[b]	1,589,000	エ~テ
自主事業費		[c]	1,662,000		
管理費 A	電気料金		ト	6,200,000	
	ガス料金		ナ	60,000	
	上下水道料金		ニ	2,100,000	
	小 計		[d]	8,360,000	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	417,000	
	修繕費		ネ	300,000	
	機械警備費		ノ	146,000	
	設備保全費		ハ	2,310,000	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	531,000	
	消防設備保守		ハ-2	213,000	
	電気設備保守		ハ-3	422,000	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	44,000	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	1,100,000	
	共益費		ヒ	0	
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	3,173,000	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	2,000,000	
	印紙税		ミ	0	
	その他 ()		ム	0	
小 計		[f]	2,000,000	ホ~ム	
事務経費	本部分		メ	3,000,000	
	当該施設分		モ	0	
	小 計		[g]	3,000,000	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		43,594,000	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。



公益社団法人とつか区民活動支援協会

令和3年4月

協会の概要

名 称 公益社団法人とつか区民活動支援協会

所在地 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電 話 045(865)3946 URL <https://www.chiiki-support.jp>

設 立 平成7年3月20日（平成24年4月1日公益社団法人に移行）

代表者 理事長 大山勲夫 職員数 124人

協会の設立目的

当協会の目的について定款第3条に下記のとおり定めています。

「この法人は、市民利用施設等の運営に関する業務及び地域住民の自主的サークル活動や地域活動への支援等を行うことにより、市民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。」

協会の沿革

- (1) 平成7年3月20日に、前身となる任意団体、戸塚区区民利用施設協会が発足しました。
- (2) 戸塚区区民利用施設協会は、効率性や安定性の確保、地元負担の軽減などを目的に戸塚区内の地区センターやコミュニティハウス等を管理運営している施設ごとの運営委員会を一元化したものです。
- (3) その後、横浜市の指定管理制度の導入に伴い、平成18年度から戸塚区区民利用施設協会は指定管理者として地区センター及びこどもログハウスの管理運営を行っています。
- (4) 平成22年6月8日に、新たな公益法人改革のもと、平成23年度以降に戸塚区区民活動支援協会の業務を継承する団体として、一般社団法人とつか区民活動支援協会を設立しました。
- (5) 平成23年3月に戸塚区区民施設利用協会は業務を終了しました。
- (6) 平成23年4月から一般社団法人とつか区民活動支援協会が、戸塚区区民施設利用協会の業務と財産を引き継ぎました。その後、戸塚区区民利用施設協会は解散しました。
- (7) 平成24年4月1日、公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与することを明確にするために公益認定を受け、公益社団法人とつか区民活動支援協会となりました。

協会の基本方針

当協会は、次の4つの基本方針に基づき業務を遂行します。

- (1) 地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営
- (2) 地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開
- (3) 公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求
- (4) 以上による、地域の一員としての地域社会への貢献

協会の業務内容

(1) 市民利用施設の管理運営

公会堂1館、地区センター4館、こどもログハウス1館及び学校コミュニティハウス7館を地域の方々に安心、快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営をしています。なお、地区センター等は、災害時には一時滞在施設や活動拠点等としての役割を担います。

(2) 地域交流事業等の実施

地域住民の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な交流事業等を企画、実施します。

(3) 生涯学習及び地域活動の支援

生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を地域の皆様に提供します。併せて、地域の皆様が自主的に取り組む活動を支援します。

協会の管理施設

【指定管理施設】

- ・戸塚公会堂
- ・戸塚地区センター
- ・東戸塚地区センター
- ・大正地区センター
- ・踊場地区センター
- ・踊場公園こどもログハウス

(詳細は次頁以降に記載)

【管理運営受託施設】

- ・東汲沢小学校コミュニティハウス
- ・下郷小学校コミュニティハウス
- ・深谷小学校コミュニティハウス
- ・平戸台小学校コミュニティハウス
- ・柏尾小学校コミュニティハウス
- ・名瀬中学校コミュニティハウス
- ・秋葉中学校コミュニティハウス

戸塚公会堂



戸塚区戸塚町127 戸塚センター3階
TEL 045-862-3334・3335 FAX 045-862-9315

戸塚公会堂は区民の文化施設として昭和53年10月に設立されました。

568名収容のホールには、ピアノや照明・音響設備が完備され、コンサートや発表会、講演会など各種行事にご利用いただいています。ピアノは、ホールにスタインウェイDとヤマハCFの2台のフルコンサートグランドピアノがあり、個人が自由にピアノを弾ける時間も設けています。

ホールのほかに60名、30名定員の会議室もありますので、入社式や会議、研修、面接などの会場として、小規模な集会や文化活動、お稽古の場として、ぜひご利用ください。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 午前9時～午後10時

○休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

○URL <https://koukaidou.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

戸塚地区センター



戸塚区戸塚町127 戸塚センター 2階
TEL 045-862-9314 FAX 045-862-9315

昭和53年に公会堂、図書館との複合施設（戸塚センター）内に設立されました。

■サークル活動や趣味の集まりに使えて駅近で便利！

大小3つの会議室、工芸室、和室、料理室、レクホールと用途・目的に応じた部屋で皆様の活動を支えます。

■幼児のためのプレイルームもあって良かった！

絵本やおもちゃもそろっていて、安心して子どもを遊ばせることができます。

さらに毎週金曜の午前は育児相談もできます。

■楽しくためになる講座やイベントがたくさん！

健康、料理、文化、教養、くらし等々、毎月様々な講座を無料またはリーズナブルな料金で開催。皆様の生活が笑顔になるお手伝いをします。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時
○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://totsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

大正地区センター



戸塚区原宿3-59-1
TEL 045-852-4111 FAX 045-852-1541

昭和56年に大正地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の活動や交流の場として、幅広い世代の方々にご利用いただけます。

・登録団体の皆様が日々活発に活動されています。メンバー募集情報を受付やHPで公開していますので参加してみませんか。

・緑豊かな中庭を臨む明るいプレイルームでは親子広場や育児相談、絵本の読み聞かせを随時開催しています。

・乳幼児から高齢の方までを対象とした様々な自主事業を開催しています。
ご来館お待ちしております。

<交通案内>

○神奈中バス「横浜医療センター前」下車徒歩2分

・戸塚西口バスセンター2番乗り場
戸50、戸52、戸55、戸56

・大船駅西口大船観音側5番乗り場
船21、船22、船24、船25

○駐車場24台

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://taisho.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://taishochikusen.hatenablog.com/>

東戸塚地区センター



戸塚区川上町4-4
TEL 045-825-1161 FAX 045-825-1162

平成元年に東戸塚地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の交流の場・運動や文化芸術などの活動体験の場として気軽にご利用いただけます。

施設紹介：1階には乳幼児と保護者が自由に遊べるプレイルームや約10,500冊の蔵書を備えた図書コーナー・明るい学習室、各種スポーツができる広い体育室があります。

2階はサークルメンバーの学習や交流のための会議室、料理を楽しめる料理室、本格的茶道体験が気軽にできる和室などがあります。

趣味の講座：乳幼児から高齢の方までが楽しく参加できる多くの自主事業を毎年開催しています。
お気に入りの講座を見つけてご参加ください。

<交通案内>

○JR「東戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://higashitotsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <http://easttotsuka.hatenablog.com/>

踊場地区センター



戸塚区汲沢2-23-1
TEL 045-866-0100 FAX 045-866-0101

地域の皆様と連携しながら、あらゆる世代の方々が集い交流できる「居心地の良い地域の居場所」を目指します。

・工芸室には陶芸ができるよう電気窯が設置されています。

・防音仕様の音楽室があります。

・静かな環境で勉強ができる自習室があります。

・大きな窓の明るい図書コーナーは図書閲覧に最適です。

・活気あふれる体育室はバスケットボールの試合ができる大きさです。

サークル活動などでのご利用や、多様な自主事業への参加をお待ちしています。

<交通案内>

○横浜市営地下鉄 ブルーライン 踊場駅
1番出口 徒歩5分

○神奈中バス「戸塚高校前」下車すぐ
・JR戸塚駅西口バスセンター7番乗り場
戸53系統 汲沢団地行き

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://odoriba.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://odoribacc.hatenablog.com/>

踊場公園こどもログハウス



踊場公園こどもログハウスは、子どもたちの挑戦意欲を引き出し、冒険心を満たしながら、達成感や喜びの体験ができる施設です。無料で自由に遊べます。

遊具、図書コーナー、折り紙、ぬり絵などたくさん遊びができます。季節に合った楽しい行事も開催しています。ぜひ遊びに来てください。

【利用時間】

9:00~17:00

【休館日】

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）・12/29~1/3

【交通案内】

市営地下鉄ブルーライン「踊場」駅下車徒歩5分
神奈中バス「踊場」下車徒歩5分

戸塚区汲沢8-11 電話・FAX 865-5869

○URL

<https://log.chiiki-support.jp/>

○ブログ

<https://odoribarogu.hatenablog.com/>

下郷小学校コミュニティハウス



当館は、地域の方々の生涯学習やふれあい交流の場として、誰でも気軽に利用できる施設です。図書コーナーは「今話題の小説」や「時代小説」の文庫本が充実しています。皆様のご来館をお待ちしています。

小学生から大人まで対象の楽しい自主事業を準備してお待ちしています。ぜひお気軽にお越しください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3

毎週月・木・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00（水曜 21:00まで）

【交通案内】

神奈中バス「ヒルズ南戸塚」下車徒歩5分

戸塚区戸塚町2447-2 電話・FAX 864-6236

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/shimogou/>

○ブログ

<http://sakurach471.hatenablog.com/>

東汲沢小学校コミュニティハウス



サークル活動内容紹介

コーラス、油絵、パソコン、書道、茶道、華道、着付け、読み聞かせ、健康麻雀、パッチワーク、詩吟、シルバー体操、人形劇の練習、スポーツ吹き矢、フラダンス、健康体操、各種会議、打合せ等 メンバー募集中です！

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3

毎週月・火・水・木・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「戸塚高校前」下車徒歩5分

戸塚区汲沢1-16-1 電話・FAX 864-6632

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/higashigumisawa/>

○ブログ

<https://higumicomihakun.hatenablog.com/>

深谷小学校コミュニティハウス



現在40を超える団体にご登録いただき、毎日各サークルの皆様にご研修室・和室をご利用いただいております。また、各サークルでは、メンバーも募集しています。

自主事業も楽しい企画で実施し、多くの方々にご参加いただき、楽しんでいただいております。お気軽においでください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・12/29~1/3

毎週火・水・木・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00

【交通案内】

神奈中バス「二軒家」下車徒歩5分

戸塚区深谷町1688-2 電話・FAX 851-7801

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/fukaya/>

○ブログ

<http://hukaya.hatenablog.com/#edit>

平戸台小学校コミュニティハウス



平成4年に平戸台小学校の中に設置された施設です。陶芸、ヨガ、フラワーアレンジメント、ソーパークーピング、中国体操、合唱、手芸、編み物、大正琴、カラオケ教室、俳句、麻雀、新舞踊のサークル活動に利用されています。市民図書コーナーは開館日毎日9時から16時まで利用できます。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・火曜・12/29~1/3
毎週金曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「坂下口」下車徒歩5分

戸塚区平戸町1165 電話・FAX 825-8144

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/hiradodai/>

○ブログ

<https://sakurach43.hatenablog.com/>

名瀬中学校コミュニティハウス



趣味のサークルや健康づくりの活動の場として利用していただいています。広い和室と軽い運動ができる部屋もあります。

広い図書室では話題の新刊本から絵本まで取り揃え貸し出しています。

参加者を募集しての自主事業も随時実施しています。生涯学習、仲間づくりにお気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3
毎週月・火・水・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「新戸塚病院前」下車徒歩1分

戸塚区名瀬町791-6 電話・FAX 812-8405

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/nase/>

○ブログ

<http://sakurach044.hatenablog.com/>

柏尾小学校コミュニティハウス



平成11年に柏尾小学校の中に設置された施設です。健康体操、着付教室、ナチュラルリース、トーンチャイム、合唱、オカリナ、人形劇、ダンス、大正琴、カラオケ教室、絵手紙、生け花、麻雀などの活動や、地域の自治会活動の会場として活用されています。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3
毎週月・水・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

水曜・木曜・土曜・日曜 14:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「柏尾」下車徒歩10分

戸塚区柏尾町1317 電話・FAX 825-4358

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/kashio/>

○ブログ

<http://sakurach46.hatenablog.com/>

秋葉中学校コミュニティハウス



幅広い年代の方に、趣味や健康づくりの場として利用していただいています。大きい部屋では軽い運動にも利用できます。

図書室では話題の新刊本からお子様用の絵本まで貸し出しています。

自主事業も随時開催しています。お気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・金曜・12/29~1/3
毎週水曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「秋葉三叉路」下車徒歩3分

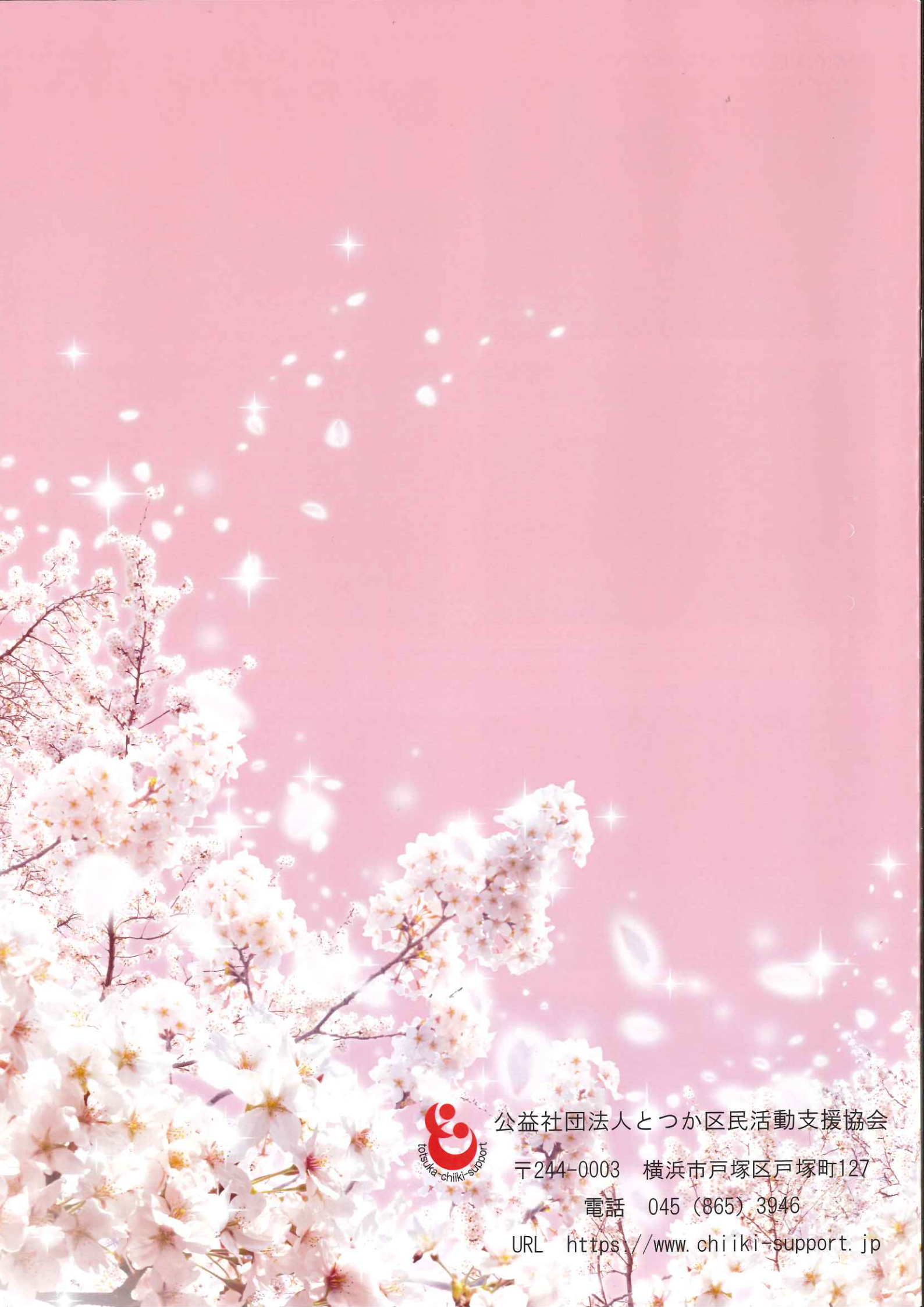
戸塚区秋葉町271-3 電話・FAX 814-1985

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/akiba/>

○ブログ

<http://sakurach45.hatenablog.com/>



公益社団法人とつか区民活動支援協会

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電話 045 (865) 3946

URL <https://www.chiiki-support.jp>